

平成30年度・平成29年度補正

資源・エネルギー関係 施策利用ガイドブック

平成30年5月
近畿経済産業局
資源エネルギー環境部

局の担当窓口（電話番号）

資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	06-6966-6041
	エネルギー対策課	06-6966-6043
	資源・燃料課	06-6966-6044
	電力・ガス事業課	06-6966-6046

～利用にあたっての注意～

1. 掲載されている内容は、地域で活用しやすいと思われる施策の概要をとりまとめたものです。実際の施策利用にあたっては、各ページの「お問い合わせ先」にご確認ください。
2. 掲載されている内容が変更される場合もあります。ご注意ください。
3. 本書は、平成30年5月1日現在で編集しています。
4. 本施策集へのご意見・ご要望等がございましたら、上記資源エネルギー環境課までお寄せください。

I. エネルギー革新戦略の実行

(i) 省エネルギー

◆ 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業	3
◇ 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (①省エネルギー設備への入替支援)	4
◇ 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (②ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH:ゼッチ)の導入・実証支援)	5
◇ 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (③ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB:ゼブ)の実証支援)	6
◇ 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (④次世代省エネ建材の導入支援)	7
◇ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金	8
◇ 省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業	9
◇ トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金	10
◇ クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	11
◇ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金	12
◇ 中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金	13
◇ 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業(戦略的省エネルギー技術革新プログラム)	14

(ii) 新エネルギー

◇ 燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	15
◇ 地熱発電に対する理解促進事業費補助金	16
◇ 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金	17
◇ 燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	18

II. エネルギーを安全・安心に利用できるようインフラを充実

◇ 離島・SS過疎地等における流通合理化支援事業費	19
◆ 石油製品安定供給確保支援事業	20
◇ 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	21
◇ 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	22
◇ 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金	23
◇ 石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費	24
◇ 天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金	25

※ ◆印は29年度補正予算

◇印は30年度予算

省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

平成29年度補正予算案額 **78.0億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等における省エネの推進は、エネルギーコストの低減による利益増大やエネルギーコストの急騰による経営リスクが軽減されるなど、中小企業等の経営体質が強化され、生産性向上に直結します。
- そのため、本事業においては、エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。
- 具体的には、導入した設備のエネルギー使用状況を見える化し、省エネ設備導入後における適切な運用管理や気づきを促します。また、本事業により省エネ設備等を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析を行うことで、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促します。

成果目標

- 本事業によって、省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、その後の運用改善による、更なる省エネポテンシャルの深掘り効果を追求し、エネルギーコストの低減を図り、中小企業等の経営体質を強化し、生産性の向上を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入

- エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援



省エネの推進により、中小企業等の経営体質の強化、生産性向上を図る

専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進（省エネの深掘り）

- 省エネに関する情報不足や人材不足により、省エネに取り組むことが出来ない中小企業等が多く存在
- そのような事業者に対し専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進



設備を導入した企業に対し
専門家を派遣、省エネ診断を実施

専門家支援のもと、
運用改善による省エネを推進

省エネ設備の導入に加え、専門家の支援により省エネの更なる深掘りを図る

公募期間

1次：平成30年3月20日（火）～平成30年4月20日（金）【公募終了】
2次：平成30年4月23日（月）～平成30年5月25日（金）

公募要領等

<https://sii.or.jp/kakumeisokushin29r/>

お問い合わせ先

一般財団法人環境共創イニシアチブ 審査第一グループ TEL:0570-077-317
近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成30年度予算案額 **600.4億円（672.6億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

● 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

① 省エネルギー設備への入替支援

工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。

② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の導入・実証支援

ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。

③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援

ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。

④ 次世代省エネ建材の導入支援

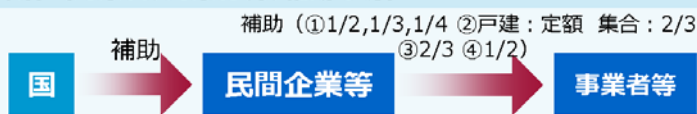
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱・調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

成果目標

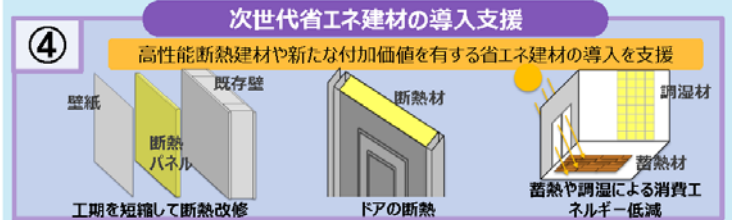
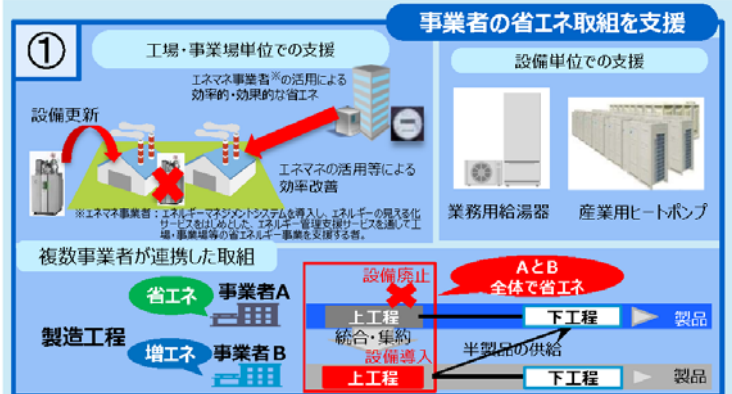
● 平成42年省エネ見通し（5,030万kI削減）達成に寄与します。

● 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



①省エネルギー設備への入替支援

公募期間

未定

公募要領等

未定

<https://sii.or.jp/cutback30/>

お問い合わせ先

一般財団法人環境共創イニシアチブ

近畿経済産業局エネルギー対策課

TEL:06-6966-6043

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成30年度予算案額 **600.4億円（672.6億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

- 省エネルギー設備への入替支援**
工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の導入・実証支援**
ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援**
ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。
- 次世代省エネ建材の導入支援**
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱・調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

成果目標

- 平成42年省エネ見通し（5,030万kl削減）達成に寄与します。
- 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（①1/2,1/3,1/4 ②戸建：定額 集合：2/3 ③2/3 ④1/2）

国 → 補助 → 民間企業等 → 事業者等

事業イメージ

① 工場・事業場単位での支援

事業者の省エネ取組を支援

設備更新：エネマネ事業者の活用による効率的・効果的な省エネ
エネマネの活用等による効率改善
※エネマネ事業者：エネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギーの見える化が不可欠なため、エネルギー管理を専門サービスを通して工場・事業場等の省エネ事業を支援する等。

設備単位での支援：業務用給湯器、産業用ヒートポンプ

複数事業者が連携した取組：省エネ（事業者A）、増エネ（事業者B）
製造工程：上工程、下工程
設備廃止、統合・集約、設備導入
AとB全体で省エネ
半製品の供給

②、③ ZEH/ZEBとは

大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅/建築物

エネルギーを極力必要としない：暖房、冷房、換気、照明、給湯
エネルギーを上手に使う：削減
エネルギーを創る：太陽光

④ 次世代省エネ建材の導入支援

高性能断熱建材や新たな付加価値を有する省エネ建材の導入を支援

断熱パネル、断熱材、蓄熱材、調湿材
工期を短縮して断熱改修、ドアの断熱、蓄熱や調湿による消費エネルギー低減

② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH:ゼッチ）の導入・実証支援

公募期間

- 1) ZEH+実証事業 平成30年5月1日（月）～平成30年5月11日（金）
- 2) 戸建分譲ZEH実証事業 平成30年6月4日（月）～平成30年6月29日（金）
- 3) 高層ZEH-M実証事業 平成30年6月4日（月）～平成30年6月29日（金）

公募要領等

- 1) https://sii.or.jp/medi_zeh30/zeh_plus/public.html
- 2) https://sii.or.jp/medi_zeh30/kodate_zeh/public.html
- 3) https://sii.or.jp/medi_zeh30/zeh_m/public.html

お問い合わせ先

一般財団法人環境共創イニシアチブ

【経産省ZEH】平成30年度ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業 TEL:03-5565-4081

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成30年度予算案額 **600.4億円（672.6億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

● 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

① 省エネルギー設備への入替支援

工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。

② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の導入・実証支援

ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。

③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援

ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。

④ 次世代省エネ建材の導入支援

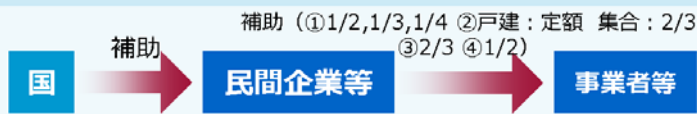
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱・調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

成果目標

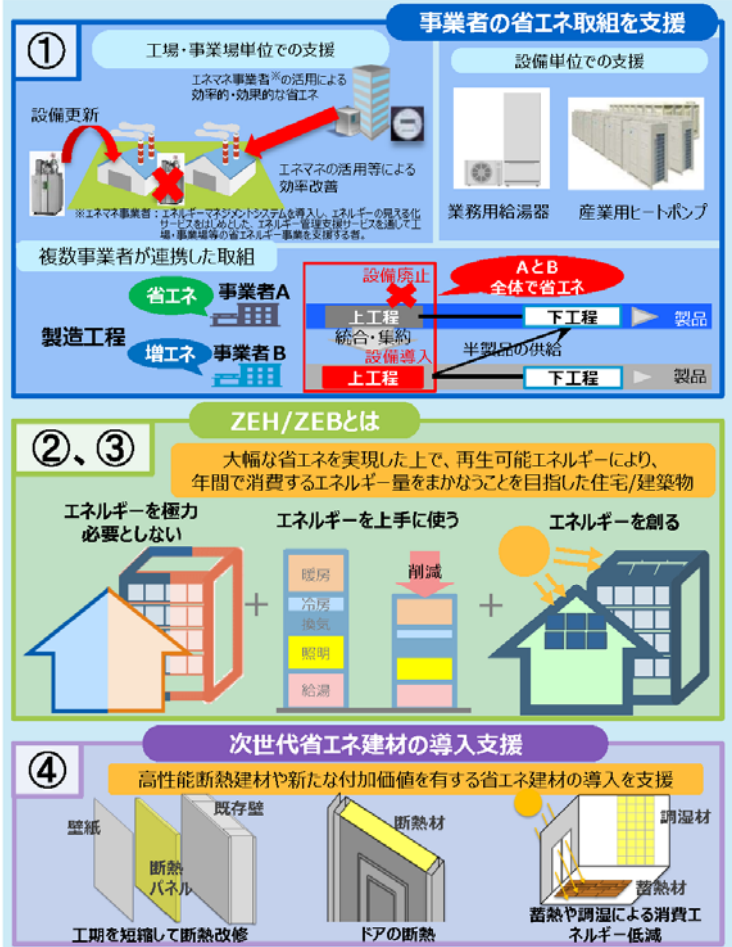
● 平成42年省エネ見通し（5,030万kI削減）達成に寄与します。

● 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援

公募期間

平成30年4月10日（火）～平成30年5月10日（木）

公募要領等

<https://sii.or.jp/zeb30/public/index.html>

お問い合わせ先

一般財団法人環境共創イニシアチブ 審査第二グループZEB担当 TEL:03-5565-4063

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成30年度予算案額 **600.4億円（672.6億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

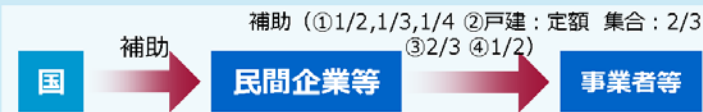
事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。
- ① 省エネルギー設備への入替支援
工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の導入・実証支援
ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。
- ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。
- ④ 次世代省エネ建材の導入支援
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱、調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

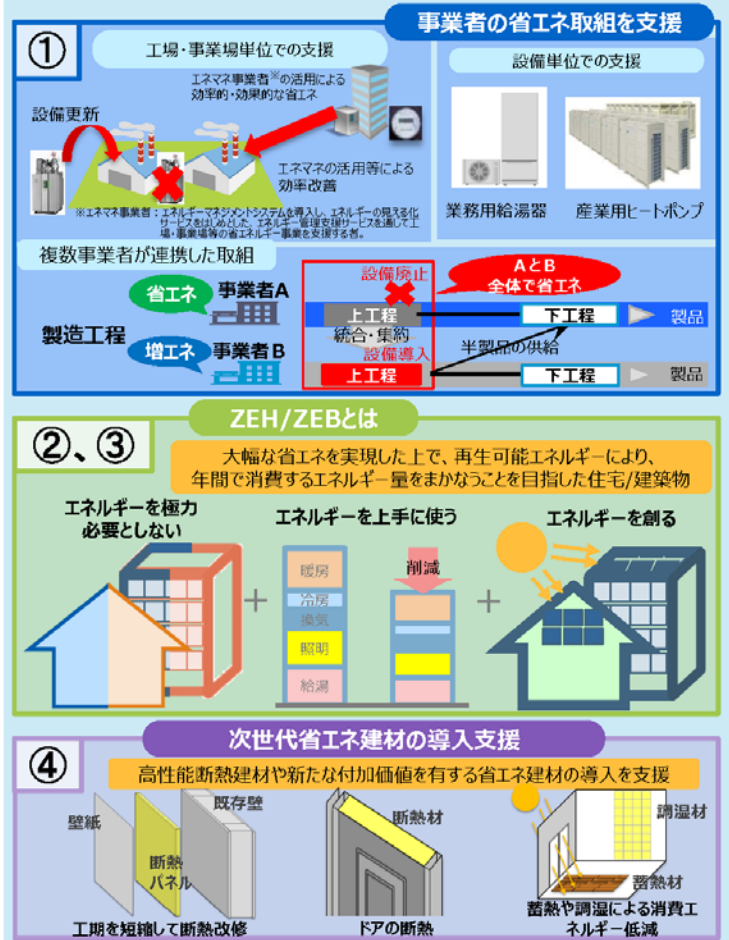
成果目標

- 平成42年省エネ見通し（5,030万kl削減）達成に寄与します。
- 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



④次世代省エネ建材の導入支援

公募期間

未定

公募要領等

https://sii.or.jp/meti_material30/

お問い合わせ先

一般財団法人環境共創イニシアチブ 次世代建材担当 TEL:03-5565-3110

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

省エネルギー設備投資に係る利子補給金 助成事業費補助金

平成30年度予算案額 **16.0億円（18.5億円）**

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ設備の新規導入や増設など、省エネルギー取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。 ● 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはクラウドサービスの活用等のソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成42年省エネ目標（5,030万kI削減）達成に寄与します。 ● 平成30年度は新たに30件程度の利子補給を実施し、民間金融機関等の融資を活用した省エネルギー投資の更なる促進を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p>	<p>支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設</p> <p>支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入</p> <p>支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組</p>

公募期間

未 定

公募要領等

未 定

お問い合わせ先

近畿経済産業局エネルギー対策課

TEL:06-6966-6043

省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業

平成30年度予算案額 **12.7億円 (14.1億円)**

事業の内容

事業目的・概要

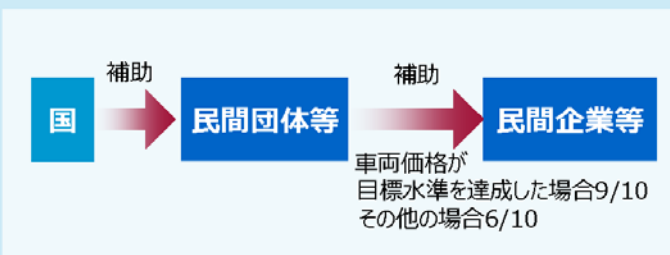
- 建設機械から排出されるCO2を抑制するため、環境性能に優れた省エネルギー型建設機械の新車購入に対して一部補助を行うことにより（※）、省エネルギー型建設機械の市場活性化や一層の省エネ性能等の向上を支援し、低炭素社会の実現に貢献します。

※車両価格の目標水準を毎年度設定し、達成・未達成で補助率に差を設けます。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、本事業を通じて、2030年（平成42年）において、建設機械出荷台数に占める省エネルギー型建設機械の普及率40%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

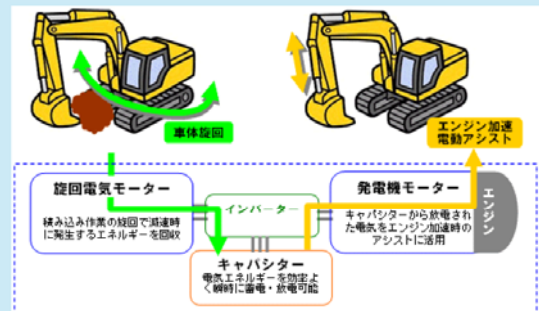


事業イメージ

- ① 国土交通省策定の燃費基準値を超える燃費性能を有する建設機械、かつ、排ガス四次規制（2011、2014年（平成23、26年））適合車について導入補助を行います。
- ② 対象機種は、ハイブリッド等の機構を含め、上記の基準を達成している油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダーの3機種です。

<対象機種>

ハイブリッド油圧ショベル



エレクトリックドライブブルドーザー



ホイールローダー



公募期間

未定

公募要領等

未定

お問い合わせ先

一般財団法人製造科学技術センター

近畿経済産業局エネルギー対策課

TEL:06-6966-6043

トラック・船舶等の運輸部門における 省エネルギー対策事業費補助金

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

平成30年度予算案額 **60.5億円（61.5億円）**

事業の内容

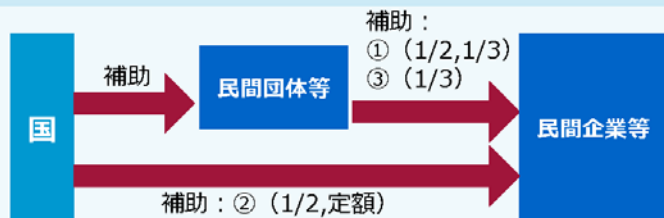
事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネ対策を進めることが重要です。
- 物流全体の効率化を図るため、輸送事業者と荷主等との連携について実証事業を行い、その成果を事業者に展開します。
- 併せて、自動車の実使用時の燃費改善を図るため、スキャンツールを整備工場等に導入して燃費に影響する不具合等の情報の収集・分析を行い、その結果を活用した自動車整備による省エネを促進します。

成果目標

- 本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を2030年（平成42年）までに原油換算で年間約171万kl削減することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



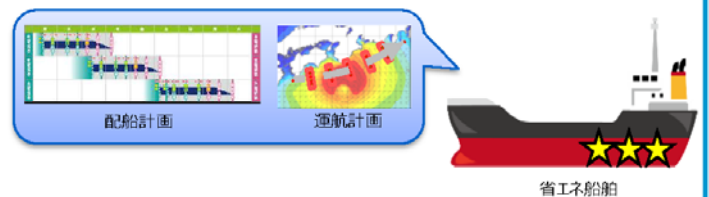
事業イメージ

貨物輸送事業者と荷主との連携等による輸送の省エネ実証事業

- ① 車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等との連携による省エネ効果の実証を行います。



- ② 内航海運事業者等において、運航計画や配船計画の最適化等のソフト面の対策を組み合わせることで建造した省エネ船舶の省エネ効果を実証します。



自動車の実使用時の省エネ推進事業

- ③ 整備工場等において、燃費に影響する不具合・劣化等の情報を収集・分析し、その結果を活用した自動車整備の促進と整備の機会拡大による省エネ効果を実証します。



公募期間

①③ 未定

②-1 内航船の総合的な運行効率化措置実証事業【公募終了】

平成30年2月20日（火）～平成30年3月15日（木）

②-2 既存の小型内航船における運行効率化措置実証事業【公募終了】

平成30年2月28日（水）～平成30年3月19日（月）

公募要領等

①③ 未定

②-1 http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1802/180220a/

②-2 http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1802/180228a/

お問い合わせ先

①③ パシフィックコンサルタンツ株式会社

② 資源エネルギー庁 省エネルギー課 TEL:03-3501-9726

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

平成30年度予算案額 **130.0億円 (123.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、環境性能に優れた電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の普及は重要です。また、今後の成長が期待される分野でもあることから、各国メーカーが参入を予定するなど、国際競争が激化しています。
- 一方で、クリーンエネルギー自動車は現時点では導入初期段階にあり、コストが高いため普及が進まない等の課題を抱えています。
- このため、本事業では、環境性能や車種ごとの出口戦略を踏まえたスキームによる導入補助を通じて、初期需要の創出・量産効果による価格低減を促し、世界に先駆けてクリーンエネルギー自動車の市場を確立します。

成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業であり、「未来投資戦略2017」における、2030年（平成42年）までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

補助対象車両

燃料電池自動車 (FCV)



電気自動車 (EV)



プラグインハイブリッド自動車 (PHV)



クリーンディーゼル自動車 (CDV)



公募期間

補助金申請書受付期間 : 平成30年4月20日～平成31年3月4日(必着)
申請対象となる車両の初度登録期間 : 平成30年2月1日～平成31年2月22日

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。
<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html>

お問い合わせ先

一般社団法人次世代自動車振興センター 次世代自動車部 TEL:03-3548-3231
近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の 充電インフラ整備事業費補助金

平成30年度予算案額 **15.0億円（18.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）に必要な充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車の更なる普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図ります。
- 具体的には、整備の加速が特に期待されるマンション、事業所、道の駅、高速道路SA・PA等の駐車場に対し、充電器等の購入費及び工事費を補助します。

成果目標

- 「日本再興戦略2016」における、2030年（平成42年）までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向けて、普及に不可欠な充電インフラの整備を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ（設置場所イメージ）

【充電器タイプ】



普通充電器



急速充電器

【設置場所】



マンション



事業所・工場



宿泊施設



商業施設



道の駅



高速道路SA・PA

※ 高速道路SA・PAについては、新設等に絞って支援します。

公募期間

平成30年4月13日（金）～平成30年9月28日（金）

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。
http://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_kitei_h30.html

お問い合わせ先

一般社団法人次世代自動車振興センター TEL:03-3548-9100
近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金

平成30年度予算案額 **12.0億円 (10.0億円)**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 省エネルギー診断や省エネ相談地域プラットフォームの構築など、中小企業等の省エネを推進するためのきめ細かな支援を行います。

①省エネ診断事業

中小企業等に対し省エネポテンシャルの診断を無料で実施します。

②省エネ相談地域プラットフォーム事業

地域の専門家らが連携した省エネ相談拠点を全国に設置し、中小企業等による省エネ取組をきめ細かく支援します。

③地域の省エネ推進情報提供事業

省エネ取組の支援窓口をポータルサイト「全国省エネ推進ネットワーク」に公開し、省エネに関する有益な情報を発信します。

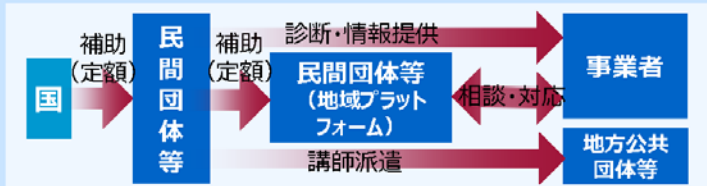
④情報提供・講師派遣事業

地方公共団体等の省エネセミナーに無料で講師を派遣します。また、省エネ診断事例集や省エネ手法の冊子などを情報提供します。

成果目標

- 省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施により、平成42年度の省エネ効果235.3万kLを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①省エネ診断

(省エネ診断の例)

- オフィスの空調の運用改善
- 工場の廃熱の有効利用 等



②省エネ相談地域プラットフォーム

- 省エネ支援事業者が地域の専門家（商工会議所や自治体、コンサル及び金融機関等）と協力して作る「**省エネ支援の連携体**」
- エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、一貫して中小企業の取組をきめ細かに支援



③地域の省エネ情報提供

- 省エネ相談地域プラットフォームや自治体、金融機関等を省エネ支援を行う窓口として登録。
- 省エネに関する情報を発信。



(ポータルサイト)

④情報提供・講師派遣



(パンフレット)

公募期間

- ② 平成30年4月6日(金)～平成30年5月8日(火)

公募要領等

- ② https://sii.or.jp/shoene_pf30/first.html

お問い合わせ先

- ② 一般財団法人環境共創イニシアチブ

省エネルギー相談地域プラットフォーム担当 TEL:03-5565-3110

- ①④ 省エネ節電ポータルサイト <https://www.shindan-net.jp/>

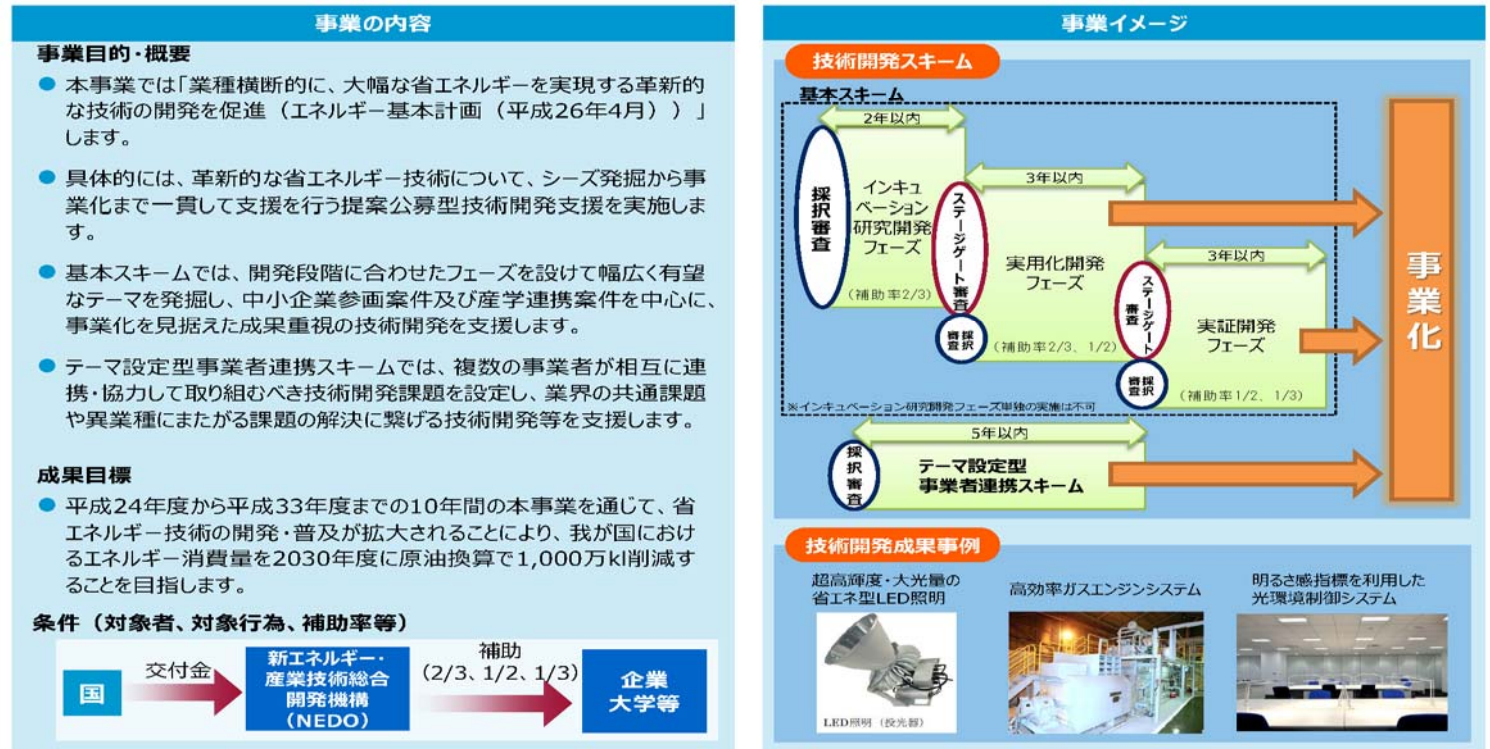
近畿経済産業局エネルギー対策課

TEL:06-6966-6043

革新的な省エネルギー技術の開発促進事業

平成30年度予算案額 **72.0億円（80.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726



○戦略的省エネルギー技術革新プログラム

<インキュベーション研究開発フェーズ>

対象：課題解決への具体的手法や事業化の見通しの明確化を図るなど、開発・導入シナリオの策定等を行う研究開発
技術開発費上限：2千万円/件・年
助成率：2/3以内事業期間：2年以内（事業終了は3月の予定）

<実用化開発フェーズ>

対象：既に企業や大学等が有している技術やノウハウ等をベースとして、省エネルギーに資する応用・転用を図る技術開発
技術開発費上限：3億円/件・年
助成率：2/3又は1/2以内事業期間：3年以内（事業終了は2月または3月の予定）

<実証開発フェーズ>

対象：事業化を阻害している要因の克服や、より着実な事業化を実現する一助となる実証データを取得する等の技術開発
技術開発費上限：10億円/件・年
助成率：1/2又は1/3以内事業期間：3年以内（事業終了は2月の予定）

公募期間

平成30年2月5日(月)～平成30年3月13日(火)【公募終了】

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

http://www.nedo.go.jp/koubo/DA1_100222.html

お問い合わせ先

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 省エネルギー部

「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」事務局 TEL:044-520-5187

燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等 導入支援事業費補助金 平成30年度予算案額 76.5億円 (93.6億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の燃料電池分野における高い技術力を活かし、家庭等における省エネを促進するため、世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池(「エネファーム」)及び、平成29年度に市場投入された業務・産業用燃料電池の普及拡大を目指し、導入費用の一部を補助します。

成果目標

- エネファームについては、平成32年(2020年)までに140万台の普及目標を達成すべく、エンドユーザー負担額を固体高分子形燃料電池(PEFC)については平成31年に80万円、固体酸化物形燃料電池(SOFC)については平成33年に100万円まで低減させることを目指します。
- 業務・産業用燃料電池については、平成34年までに1kWあたりのシステム価格を50万円まで低減させることを目指します。

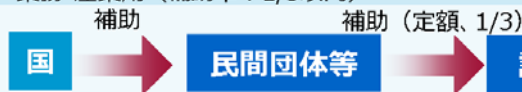
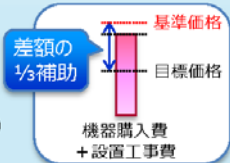
条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 対象者
・エネファームまたは業務・産業用燃料電池を設置する者等

補助額

- ・エネファーム(定額)
機器購入費+設置工事費の基準価格※と目標価格※との差額の約1/3補助
(事業年度の基準価格を上回るもの一定の価格低減を達成したものについては約1/6補助)
※いずれも国が設定
- ・業務・産業用(補助率:1/3以内)

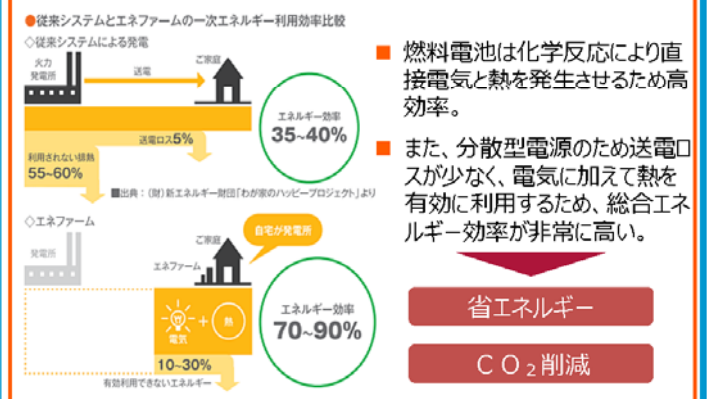
<エネファームの補助イメージ>



事業イメージ



燃料電池のエネルギー効率



公募期間

- ①家庭用:平成30年4月9日(月)～平成31年2月22日(金)
(補助金申込・交付申請書のFCA必着)
- ②業務・産業用:平成30年4月9日(月)～平成30年5月9日(水)17:00必着
※募集締切後、予算に余剰が生じた場合は、追加募集を行うことがあります

公募要領等

- ①家庭用 : <http://www.fca-enefarm.org/subsidy30/index.html>
- ②業務・産業用: http://www.fca-enefarm.org/subsidy_industrial/index.html

お問い合わせ先

一般社団法人燃料電池普及促進協会

- ①家庭用 TEL:03-5472-1190
- ②業務・産業用 TEL:03-6689-0331

近畿経済産業局エネルギー対策課

TEL:06-6966-6043

地熱発電に対する理解促進事業費補助金

平成30年度予算案額 **3.0億円（12.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源の一つであり、我が国は世界第3位の資源量（2,347万kW）を有していることから、その導入拡大が期待されています。
- 一方、地熱開発にあたっては、開発に不安を有する温泉事業者を始めとした地域住民等の方々の理解醸成が必要です。
- このため、本事業では、地熱発電に対する正しい知識の共有や、地熱資源を活用することによって得られる地域的なメリット等について理解を深めるための勉強会等に対して支援を行います。また、地熱発電後の熱水利活用等を通じて、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進する事業等についても支援を行います。
- これにより、地域との共生が図られた地熱開発を促進します。

成果目標

- 本事業を通じて、毎年の採択件数のうち、地元理解の段階から実際の調査段階や建設段階等の次のフェーズへ移行する割合を3割程度とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/2、2/3、10/10）

国

民間団体等

事業イメージ

1. 理解促進支援事業＜補助率：1/2、2/3、10/10＞

地熱に関する勉強会や協議会など、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進する事業について支援を行います。

また、地熱発電後の熱水利活用事業等、地熱のメリットを活かした事業を行うことにより、地熱開発に対する理解を促進する事業についても支援を行います。

- ① 勉強会等事業（開発規模100kW以上）＜補助率：10/10＞
- ② 地熱利活用事業
 - ・ 開発規模5,000kW以上＜補助率：2/3＞
 - ・ 開発規模100kW以上5,000kW未満＜補助率：1/2＞

＜地熱開発に関する勉強会＞



＜地熱を活用したハウス栽培事業＞



2. 温泉影響調査等事業＜補助率：10/10＞

地熱開発地点の周辺の温泉において、万が一何らかの理由により温泉の湧出量等が過度に減少した場合に、温泉井戸の代替掘削について支援を行います。 ※対象は開発規模5,000kW以上

本事業を活用した成功事例

＜協議会を通して地熱開発を理解＞



＜地熱開発に対する住民の理解が得られ、調査に合意＞

次のステップへ



公募期間

第1回 平成30年3月14日（水）～平成30年4月13日（金）【公募終了】

第2回 平成30年5月下旬以降

公募要領等

公募要領については、以下のページをご覧ください。

http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1803/180314a/

お問い合わせ先

近畿経済産業局資源・燃料課

TEL:06-6966-6044

地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進 事業費補助金 平成30年度予算案額 70.0億円 (63.0億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
①新エネルギーシステム課
03-3580-2492
②新エネルギー課
03-3501-4031

事業の内容

事業目的・概要

- 従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及する再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めています。
- エネルギーの地産地消を進める上では、エネルギー設備の導入等に要する初期費用に対し、十分なエネルギーコストの削減を確保できる効率的な設備形成が求められます。こうした効率的な設備形成を行うためには、地域のエネルギー需給の特性に応じて設備導入やシステム構築を進めることが重要です。
- そこで、本事業では、地域の実情に応じ、①先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業、②木質バイオマスや地中熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備を導入する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消を促進します。

成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業を通じて、省エネ効果20%以上の達成等を可能とする先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

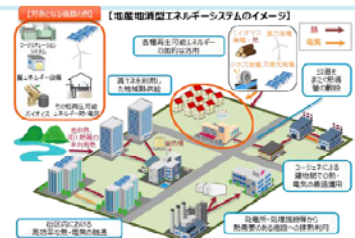
① 分散型エネルギーシステム構築支援事業

- 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し、補助を行います。

- ①事業化に向けた計画策定に対する支援【補助率3/4以内】
事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援
- ②エネルギーシステムの構築に関する支援【補助率2/3, 1/2, 1/3以内】

エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援

※「固定価格買取制度」で設備認定を受けない設備が補助対象



② 再生可能エネルギー熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】

※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。



バイオマス熱利用 地中熱利用 太陽熱利用

【再生可能エネルギー熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。

- I : 分散型エネルギーシステム構築支援事業のうち構想普及支援事業
(事業化可能性調査(以下、FS)、マスタープラン策定(以下、MP))
- II : 分散型エネルギーシステム構築支援事業のうちエネルギーシステム構築事業
- III : 再生可能エネルギー熱事業者支援事業

公募期間

- I : 平成30年4月9日(月)～ FS 平成30年6月5日(火)12時必着
MP 平成30年7月3日(火)12時必着
- II : 平成30年4月9日(月)～ 一次 平成30年5月29日(火)12時必着
二次 平成30年7月10日(火)12時必着
- III : 平成30年4月27日(金)～平成30年5月31日(木) 予定

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

- I : http://www.teitanso.or.jp/concept_spreading_support_projectH30
- II : http://www.teitanso.or.jp/energy_system_construction_projectH30
- III : https://sii.or.jp/re_energy30/

お問い合わせ先

- I, II : 一般社団法人 低炭素投資促進機構 Email: smart@teitanso.or.jp
- III : 一般社団法人 環境共創イニシアチブ TEL: 03-5565-3850

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL: 06-6966-6043

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金 平成30年度予算案額 56.0億円 (45.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）は、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水素ステーションの整備費用の一部を補助することで、水素ステーションの整備を加速させます。まずは、短期的に比較的大きな水素需要が見込まれる四大都市圏を中心とした地域（特に四大都市圏内の空白地帯や、四大都市圏を結ぶ幹線沿い等）に、水素ステーションの重点的な整備を図ります。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助します。

成果目標

- 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において平成32年度までに累計160箇所の水素ステーションの確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 補助 (2/3, 1/2以内)



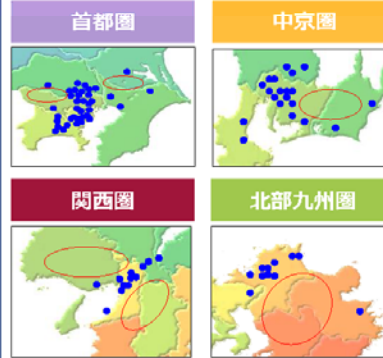
事業イメージ

空白地帯に整備

- 燃料電池自動車の潜在的な需要が高いにもかかわらず、まだ水素ステーションの整備が進んでいない空白地帯への集中整備

四大都市圏等を接続

- 四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備



【水素ステーションの整備状況（整備中含む）計101箇所】
 ・首都圏 : 40箇所 ・中京圏 : 26箇所
 ・関西圏 : 12箇所 ・北部九州圏 : 11箇所
 ・幹線沿等 : 12箇所 ※平成29年11月末時点



公募期間

平成30年4月2日（月）～平成30年4月23日（月）【公募終了】

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。
http://www.cev-pc.or.jp/hojo/suiso_index_h30.html

お問い合わせ先

一般社団法人次世代自動車振興センター 水素インフラ部 TEL:03-3548-3240
 近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

離島・SS過疎地における石油製品の流通合理化支援事業費

平成30年度予算案額 **47.6億円（53.8億円）**

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島における石油製品の安定的かつ安価な供給を確保するため、本土からの輸送費等の追加的なガソリンの流通コスト相当分の補助や石油製品の安定供給体制等を構築する取組に対する支援をします。また、SS過疎地(※)において、消費者にとってのSSへのアクセスの利便性を維持するために、SSの生産性向上・経営革新や地域の総合生活サービス拠点への転換による経営基盤強化及び環境・安全対策を支援します。 <p>(※)SS過疎地：市町村内のSS数が3ヶ所以下の地域</p> <p>(1) SS過疎地対策検討支援事業 SS過疎地の自治体等が住民の利便性維持のための燃料供給体制に係る計画を策定する取組を支援する。また、過疎地等において、地域の実情に応じた燃料供給システムの構築に係る実証事業や、SS従業員の人材育成・マッチングを支援します。</p> <p>(2) 環境・安全対策等を行う中小SS等への支援 ①地下タンクからの危険物漏えい防止のための補強工事や漏えい点検検査、 ②地下タンク等の撤去、SSの統合・集約・移転等を支援します。</p> <p>(3) 離島ガソリン流通コスト対策支援事業費 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、ガソリン価格が実質的に（流通コスト相当分）下がるよう支援します。</p> <p>(4) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組を支援します。</p> <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業を通じて、SS過疎地の燃料供給体制に係る計画を策定した自治体の割合向上及び離島のガソリン小売価格の実質的な引き下げ、離島における石油製品の流通合理化と安定供給の対策の策定を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">国</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>補助 (定額(10/10))</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">民間団体等</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>補助 (10/10, 3/4, 2/3, 1/3, 1/4)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">揮発油販売事業者等</div> </div>	<p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">事業イメージ</p> <p>(1) SS過疎地対策検討支援事業</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">SS過疎対策検討・調査、実証事業等</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">【実証例】</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(2) 環境・安全対策等を行う中小SS等への支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">①漏えい防止対策, 土壌汚染の早期発見</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">②タンク放置防止、SSの統合・集約・移転</p> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・内面ライニング施工 ・電気防食システム設置 ・精密油面計設置 ・危険物の漏れの点検に係る検知検査等 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p>(3) 離島のガソリンの流通形態のイメージ</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(4) 離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 島内油槽所や給油所の石油製品備蓄増強による安定供給体制の確立 石油製品の海上輸送・調達方法の見直しによる流通合理化 等

公募期間

未 定

公募要領等

未 定

お問い合わせ先

近畿経済産業局資源・燃料課 TEL:06-6966-6044

石油製品安定供給確保支援事業

平成29年度補正予算案額 **60.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時における燃料安定供給に貢献する中小ガソリンスタンド(SS)による燃料供給体制を確保するため、以下の事業を実施します。

(1) 自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備

昨今、国内各地で災害が頻発している状況を踏まえ、自家発電機を備え、災害時には地域における燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備を加速化します。

(2) 中小SSの生産性向上による経営安定化

中小SSが中長期的に燃料安定供給の役割を果たすには生産性向上による経営安定化が不可欠です。そのため、

- ① 燃料配送合理化の取組（共同タンク運営・配送等）
 - ② 環境・IT対応等の設備の導入
- を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」を平成31年度頃までに8,000箇所整備するとともに、災害対応に貢献するSSの生産性向上を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備

「住民拠点SS」による自家発電機導入支援



・自家発電機の導入



・熊本地震時のSS混雑の様子

(2) 中小SSの生産性向上による経営安定化

① 燃料配送合理化支援（共同タンク運用・配送等）

大型化



配送ルート・頻度の効率化

共同所有



調達・配送の効率化

② 環境・IT対応等の設備導入支援



地下タンクから簡易計量機への変更によるメンテナンス費用の節減や高効率計量機の導入による生産性向上

公募期間

○(平成29年度補正)住民拠点サービスステーション整備補助事業
平成30年3月19日(月)～平成30年7月31日(火)

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

<http://www.sekiyu.or.jp/>

お問い合わせ先

一般社団法人全国石油協会 TEL:03-5251-2201

近畿経済産業局資源・燃料課 TEL:06-6966-6044

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費 平成30年度予算案額 24.0億円（16.4億円）

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の石油製品の安定供給体制を構築するため、以下の事業を実施します。 <p>(1) 自家発電機を備えた「住民拠点SS」(※1)の整備 平成28年4月の熊本地震において、災害時における燃料供給拠点としてのガソリンスタンド(SS)の役割が再認識されました。このため、こうしたSSに、自家発電機を整備し、SSの災害時対応能力を強化します。</p> <p>(2) SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援 地下タンクの入替・大型化 「住民拠点SS」及び「中核SS」(※2)等のSSが保有在庫量を増加するための地下タンクの入替・大型化を支援します。</p> <p>(3) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業 SSの災害対応能力強化のための研修・訓練を支援します。</p> <p>※1 自家発電機を備え、災害時にも地域住民の燃料供給拠点となるSS ※2 災害時に緊急車両等に優先給油を行うSS</p> <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業を通じ、災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」を平成31年度頃までに8,000箇所整備するなど、石油製品の供給体制の構築を通じた災害対応力の向上を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">国</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">民間団体等</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white;">揮発油販売事業者等</div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">補助(1)(2)(3) (定額(10/10)) 補助(1)(2) (10/10, 3/4, 2/3, 1/4)</p>	<p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">(1) 自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white; font-size: 0.8em;">災害対応設備の導入</div>  <div style="font-size: 0.8em;">・自家発電機の導入</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="font-size: 0.8em;">・熊本地震時のSS混雑の様子</div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">(2) SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0070C0; color: white; font-size: 0.8em;">地下タンクの入替・大型化</div> <div style="font-size: 0.8em;">・鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">(3) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 15px; display: inline-block;">災害対応能力強化のための研修・訓練</p>   </div>

公募期間

- (1) 住民拠点SS整備補助事業
平成30年4月23日(月)～平成30年9月28日(金)
- (2) 地下タンク入替等工事補助事業
受付期間 平成30年5月21日(月)～5月31日(木)
平成30年6月18日(月)～6月29日(金)
平成30年7月17日(火)～7月31日(火)
平成30年8月20日(月)～8月31日(金)
平成30年9月18日(火)～9月28日(金)

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。
<http://www.sekiyu.or.jp/>

お問い合わせ先

一般社団法人全国石油協会	TEL:03-5251-2201
近畿経済産業局資源・燃料課	TEL:06-6966-6044

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な 燃料備蓄の推進事業費補助金 平成30年度予算案額 7.3億円 (7.3億円)

事業の内容


事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、ガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電機等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時の業務継続を確実にする有効な方策です。平成28年4月の熊本地震においても、その有用性は実証されています(※)。
- ※ 熊本市内の病院が、停電時に本事業の支援を受けて設置した石油タンクと自家発電機を使用して、業務を継続しました。
- このため、避難所や病院等の社会的重要なインフラ等への燃料備蓄を推進すべく、災害対応型LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、毎年度、100件以上の避難所や病院等の社会的重要なインフラ等に石油製品の「自衛的備蓄」の確保を促し、災害対応力の強化を目指します。

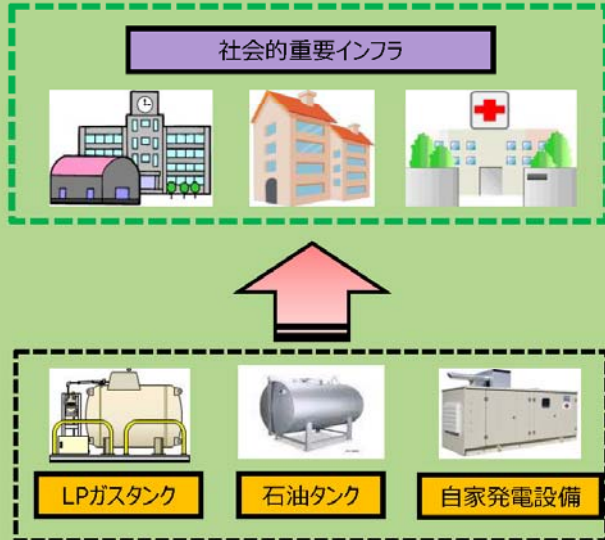
条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



公募期間

- 石油ガス災害バルク等の導入に係るもの
- 第1回 平成30年 5月23日(水)～平成30年 6月22日(金)
 - 第2回 平成30年 6月25日(月)～平成30年 7月10日(火)
 - 第3回 平成30年 7月11日(水)～平成30年 8月10日(金)

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。
<http://saigaibulk.net/>

お問い合わせ先

一般財団法人全国LPガス振興センター TEL:03-5777-0345

近畿経済産業局資源・燃料課 TEL:06-6966-6044

需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワー プラント構築実証事業費補助金 平成30年度予算案額 41.0億円 (40.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーを安定的かつ有効に活用することが喫緊の課題となっています。
- こうした状況に対応するため、工場や家庭などが有するエネルギーリソース（蓄電池、発電設備、電気自動車(EV)やデマンドレスポンスなど）を、高度なエネルギーマネジメント技術により遠隔・統合制御し、あたかも一つの発電所（仮想発電所：バーチャルパワープラント）のように機能させることで、電力の需給調整に活用する実証事業を実施します。
- 具体的には、統合制御に関する技術実証の実施、エネルギーリソースの遠隔制御対応（IoT）化、EVを系統に接続し充放電する技術（V2G）の検証等に取り組み、需要家側エネルギーリソースの有効利用及び需給調整への活用を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大及び更なる省エネルギー・電力の負荷平準化、系統安定化コストの低減を目指します。

成果目標

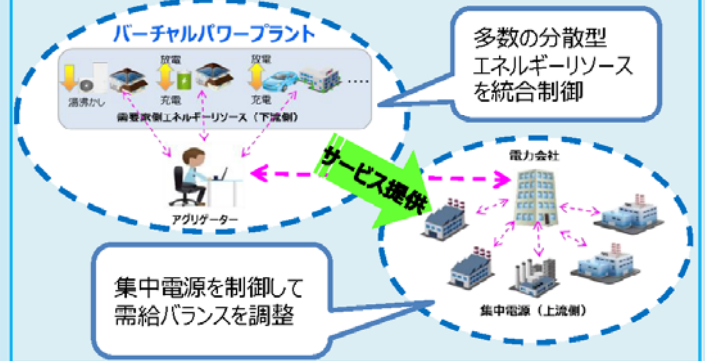
- 平成28～32年度までの5年間の事業を通じて、50MW以上の仮想発電所の制御技術の確立等を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大や更なる省エネルギー・電力の負荷平準化等を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

蓄電池等のエネルギーリソースを活用したビジネスモデルの確立



実証のプロセス

制御技術の高度化、制御時間の短縮化、システム構築 エネルギーリソースの規模拡大

	28年度のスコープ	29年度のスコープ	30年度のスコープ
● リソースの単体制御	● 制御時間：数分間	● 制御時間：数秒間	● 制御時間：数秒間
● 基盤システムの構築	● 複数リソースのリレー	● 複数リソースのリレー	● 複数リソースのリレー
● エネルギーリソースの拡大	● 送配電事業者とのオンラインシステムの構築	● エネルギーリソースの拡大	● 秒単位の制御とセキュリティを両立する通信手段の確立
蓄電池	EV/PHV	● エネルギーリソースの拡大	● エネルギーリソースの拡大
自家発電	エコキュート		
空調	ショーケース		
			照明
			HEMS

※制御時間：電力会社からの指令を受け、リソースを制御し、指令値に到達させた後に電力会社へその旨を報告するまでに要する時間。

公募期間

補助事業開始日：SIIが補助事業の交付を決定した日（交付決定日）以降
提出期限：（全て12時必着）

- A VPP基盤正義事業 基盤整備事業者 平成31年3月5日（火）
- B-1 VPPアグリゲーター事業
 - アグリゲーションコーディネーター 平成31年3月1日（金）
 - 実証協力事業者 平成31年2月15日（金）
 - リソースアグリゲーター 平成31年2月15日（金）
- B-2 V2Gアグリゲーター事業
 - アグリゲーションコーディネーター 平成31年3月1日（金）
 - 実証協力事業者 平成31年2月15日（金）
 - リソースアグリゲーター 平成31年2月15日（金）
- C VPP/V2Gリソース導入促進事業 設備設置者 平成31年2月15日（金）

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

<https://sii.or.jp/vpp30/public.html>

お問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ TEL:03-5565-3960

近畿経済産業局エネルギー対策課 TEL:06-6966-6043

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する 支援事業費 平成30年度予算案額 8.0億円（9.0億円）

事業の内容

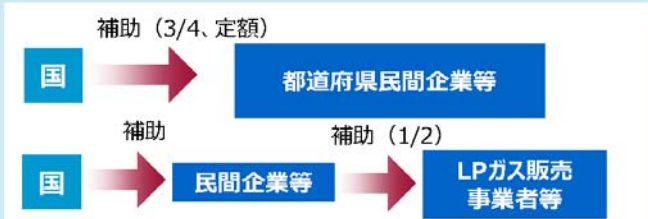
事業目的・概要

- LPガスに関する消費者トラブルに対応し、取引の適正化を図るとともに、LPガスの安定供給体制を確保するため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談や防災体制の整備に対する支援を行います。
- LPガス販売事業者の経営基盤を強化するため、LPガスの料金透明化や流通構造を合理化するための取組みに対する支援を行います。

成果目標

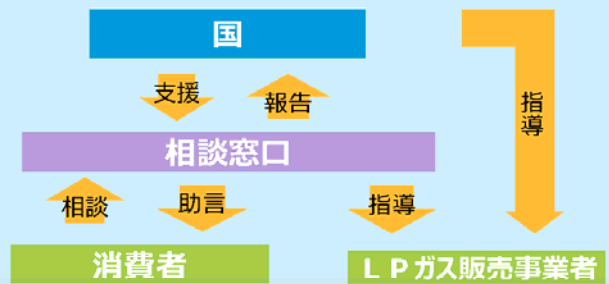
- 各都道府県に設置された相談窓口寄せられるLPガスに関する消費者トラブルの相談件数の削減や防災訓練の着実な実施、集中監視システム（※）を毎年度約5万件設置を目指します。
- ※ 各家庭のガスメーターに無線機を設置し、LPガス使用量の把握やガス漏れ検知、ガス栓操作を遠隔で行うことができるシステム。これにより、安全性の向上や配送・検針業務の合理化・効率化が可能となる。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）販売事業者指導支援事業



（2）LPガス地域防災対応体制整備支援事業



（3）構造改善推進事業

- LPガスの使用状況を可視化するための「見える化システム」の導入やLPガスの安全性向上等のための「集中監視システム」の整備など、LPガス販売事業者の構造改善のための事業を行う。

公募期間

○構造改善推進事業

- 第1回 平成30年 5月17日（木）～平成30年5月31日（木）
- 第2回 平成30年 6月 4日（月）～平成30年6月20日（水）
- 第3回 平成30年 6月25日（月）～平成30年7月 6日（金）

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

<http://kouzoukaizen.net/index.html>

お問い合わせ先

一般財団法人全国LPガス振興センター TEL:03-5777-0345

近畿経済産業局資源・燃料課 TEL:06-6966-6044

天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金

平成30年度予算案額 **12.5億円（8.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO₂排出量が最も低く、窒素酸化物の排出量も少ないという優れた環境特性を持っており、天然ガス利用設備の普及を促進し、天然ガスシフトを着実に進めていくことが重要です。
- また、災害時の強靱性の向上の観点から、耐震性の高い中圧ガス導管等から供給を受ける施設に、災害時にも対応可能なガス利用設備を普及させることが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、天然ガスシフトの促進及び災害時の強靱性の向上を図ります。

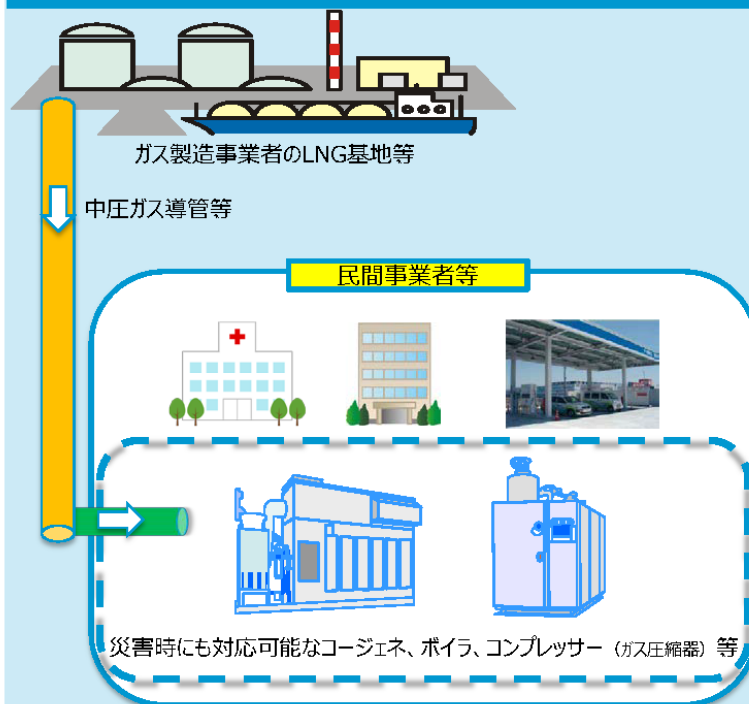
成果目標

- 平成33年度までに約11.3万 t/年のCO₂削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



<補助対象>

中圧ガス導管等でガス供給を受けている病院、学校、ビル、工場、天然ガスステーション等において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備を導入及び機能維持強化を行う民間事業者等。

公募期間

平成30年4月23日（月）～平成30年6月4日（月）

公募要領等

公募要領等については、以下のページをご覧ください。

<http://www.gasproc.or.jp/ngas/download.html>

（一般社団法人都市ガス振興センターホームページ）

お問い合わせ先

近畿経済産業局電力・ガス事業課

TEL:06-6966-6046